

令和8年度「ながおか Come100 クラブ活動」説明会資料

◆文部科学省の指針

部活動改革に関する新たなガイドライン「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」(令和7年12月22日)では、「地域移行」から「地域展開」へ名称を変更し、認定制度(競技力向上を主目的としたチーム・スクール等との区別や質の担保等のため、国が示す要件等に基づき、市区町村等が地域クラブ活動の認定を行う仕組み)が導入され、認定地域クラブ活動に対しては、公的支援や大会・コンクールへの円滑な参加等の効果が得られるとしている。

全体に関すること

【ながおか Come100 クラブの基本的な考え方】

部活動の教育的意義を継承する活動として、子どもたちの自主的主体的な活動としての人格形成を目的とした国の示すガイドラインに沿った活動とする。

【活動内容関係】

1 活動時間と活動日数 <デザインは特設クラブのため別途>

- ・令和8年4月1日～令和9年3月31日
- …原則として活動できない日 「4月4,5日(校舎内)」「8月15,16日」「1月2,3日」
- ・年間活動日数 下限40日、上限55日
<美術・合唱は下限20日、上限28日 *デザインは20日の活動>
- ・1日(4時間30分以上)の活動に関すること
- …公式大会、交流大会、練習試合、大会前の集中練習や行事は、年間20回以内
<美術・合唱は年間10回以内、デザインは別途協議>

基本、活動は8:00～17:00の間の午前または午後の3時間程度
※ ただし、熱中症対策等で時間短縮や開始終了時間の変更は可

<補足>

- ① 吹奏楽のコンクール前会場練習(市立劇場など)は、休日の会場使用が困難な場合には、平日夜間の活動を認める。(この場合も1回の活動としてカウントする。)
- ② 大会やコンクール等で休日に連続して活動する場合も予想されるが、学校と連携し、平日の学校部活動への参加を調整するよう、指導人材(指導スタッフ・活動サポーター)は参加者に指導する。
- ③ クラブ活動や保護者会その他の名称でクラブ活動参加者全体を対象とし、基準以上に活動することは認められない。場合によっては、指導人材の認定取り消し、参加者の除名もある。
- ④ 団体種目のブロック及び全国規模の大会に参加することに伴い、年間活動日数の上限に達する可能性がある場合には、対応を協議し別に決定する。
- ⑤ 個人種目の上位大会やコンクールへ一部の生徒が参加する場合、その大会期間はクラブとしての活動日数から除く。なお、引率者は原則1名とする。

- ⑥ 災害や感染症等により全体として活動を停止する必要があると判断したときは、一斉連絡で指示するが、特に指示がないときは、参加者や会場等の事情を考慮し、各クラブで活動実施を判断する。(学校において平日の活動停止等の措置がとられている場合は、原則として活動を自粛することが望ましい。)
- ⑦ 上記⑥の事情により、年間実施回数の下限を満たさない場合は、運営団体の(公財)長岡市スポーツ協会と協議し対応を決定する。

2 会場(活動場所)

- ① 会場は、3月18日に送付した「令和8年度ながおか Come100 クラブ会場割り当て(月別)」のとおり。割り当てと異なる時間帯を使用したいときはクラブ間で調整する。
- ② 祝日に活動するときは、同一会場を使用しているクラブ間で調整する。
- ③ 大会や練習試合その他の理由で、参加者を分けて複数会場で活動することも可能とする。なお、この場合においても、各会場での指導・引率は、参加者の安全確保のために指導人材(指導スタッフ・活動サポーター)2名の体制とすること(※)。ただし、指導報酬は1クラブあたり2名分を上限とする。

(例)・競技団体、吹奏楽連盟等が主催する大会やコンクール等で、学年の指定や参加人数の制限があるため、大会参加と練習に分けて2か所で活動する場合
 ・冬季の練習試合等で会場規模と時間の関係で人数に制限がある場合 など

※ 複数会場で活動する場合の指導人材について

やむを得ない事情により、会場数×2名の指導人材を確保することが困難な場合には、指導人材1名に保護者等の成人1名の体制での活動を認める(各会場に必ず指導人材1名以上を確保する)。この場合は、事前に(公財)長岡市スポーツ協会に報告し、承認を得る。

- ④ 使用する学校のセキュリティー対策に沿って活動し、鍵等の管理を確実に行う。
 ※ 万が一鍵等を紛失した場合は、錠、鍵等の全てを交換することになり、その費用は原因者(鍵等を紛失した人)の負担となる。

3 その他

- ① 4月の新規参加者は、4月25日以降の「初回参加日」「クラブ説明会」に参加

【クラブ説明会について】

- ・事前に確認した日時(4月上旬公開)に実施する。
- ・説明内容等は別紙の次第例を参考にする。
- ・活動場所以外で実施する場合は、各クラブで会場を確保する。

- ② 3年生の活動について、部活動では、3年生は8月頃をもって「引退」という概念があるが、ながおか Come100 クラブ活動では、中学校在籍中は継続して参加が可能。ただし、大会出場要件等は基本的に1、2年生主体となることや、そのほかの必要事項を各クラブで確認する。

【クラブ運営関係】

1 保護者会

ながおか Come100 クラブ活動では、活動を支援するために活動ごとに保護者会の設置をお願いしている（(公財)長岡市スポーツ協会実施ながおか Come100 クラブ活動規約第4章）。保護者会の設置・運営にあたっては次のことに確実に取り組む。

- ① 規約の制定（R7 クラブミーティング時に見本配布）
- ② 次の役員の選任

- ・ 会長…保護者会を代表し総会を開催
- ・ 会計担当…会計事務と会計報告書作成

※ このほかに必要な役割がある場合は適宜選任可（例；副会長、会計監査、学年代表等）

- ③ 保護者会口座の開設（今後、活動費の支援金の振込を想定）
- ④ クラブミーティングの開催（年2回以上）

保護者会の役割としてクラブミーティングの開催をお願いしている

（(公財)長岡市スポーツ協会実施ながおか Come100 クラブ活動規約第24条第2号）。

2 クラブ代表と事務担当の選任

活動の実施上、次の役割が必要になるため、保護者会役員とは別にクラブごとに選任（クラブの状況により保護者会役員との兼任も可）

- ・ クラブ代表…団体登録や申込等の責任者、保護者会と協力してクラブミーティング開催
- ・ 事務担当…事務局（(公財)長岡市スポーツ協会）や種目コーディネーター等からの連絡窓口、見学希望者や新規入会者に関する連絡先

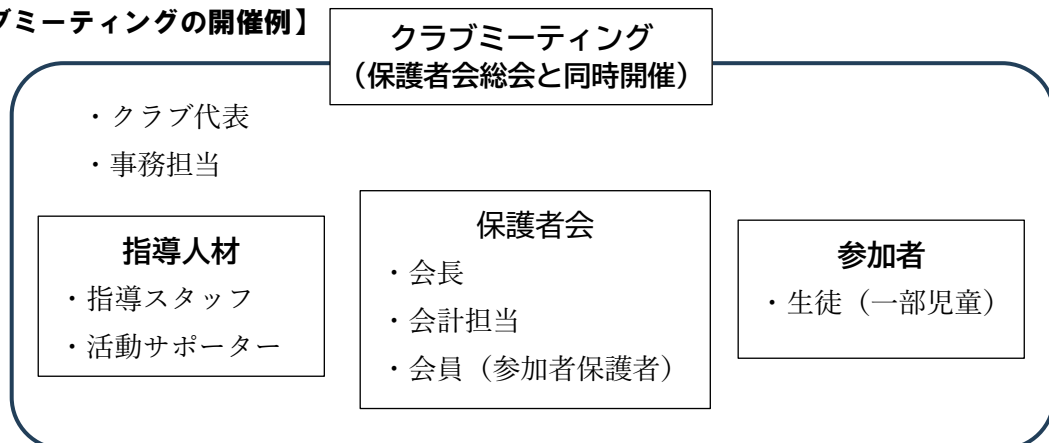
保護者会長、クラブ代表、事務担当が交代したときは、所定の様式でスポーツ協会に届け出る

- ・ 様式 <https://x.gd/jLBkZ> 「各種様式のダウンロード」
- ・ 提出先 nagaoka-come100club@n-spokyo.or.jp

3 クラブミーティングの開催方法

クラブミーティングは、「単独で開催」、「保護者会総会との同時開催」など、各クラブの状況に応じて開催する。

【クラブミーティングの開催例】



4 保護者会会計

集金方法は、毎月定額を会員から集金する方法や、必要時に該当者から集金する方法など、各クラブに一任する。各クラブは会計報告書を1部、事務局（(公財)長岡市スポーツ協会）に提出する。

5 その他

- ① クラブへの連絡、問合せ（事務連絡や大会案内等）は事務担当に窓口を一本化する。事務担当は関係する人（参加者、保護者、指導人材）に内容を周知する。

（指導人材または参加者のみにかかわる連絡等は別の経路で行う。）

- ② 保護者総会やクラブミーティングの会場は、活動場所以外で実施する場合は各クラブで手配する。

- ③ ハラスメント・不適切行為等通報・相談窓口について

ながおか Come100 クラブでは、ハラスメントや不適切な行為等の違反行為に関する通報・相談窓口を設置。平日の8:30から17:15まで相談を受付。

（公財）長岡市スポーツ協会 TEL34-2130 Mail nagaoka-come100club@n-spokyo.or.jp

- ④ ハラスメント・不適切行為等の予防対策について

各クラブにおいて以下を参考に、ハラスメントおよび不適切行為等の未然防止に努める。

ア) 指導人材（指導スタッフ・活動サポーター）等による相互の振り返りの実施

活動の様子を客観的に確認し、指導内容の評価ではなく、子どもや指導者の反応および雰囲気等を「気づき」として共有し、安心・安全が確保されているかを振り返る。

イ) 参加者および保護者の声を把握する仕組みの整備

定期的アンケート等を実施し、参加者や保護者が感じている安心感や違和感を把握するとともに、必要に応じて活動環境の改善につなげる。

ウ) クラブ内におけるコミュニケーションの活性化

指導人材が個人で課題を抱え込むことのないよう、迷いや声かけに悩んだ場面等を共有できる機会を設け、相談しやすい風通しのよい運営を図る。

※アンケートのひな形は、事務局の(公財)長岡市スポーツ協会のホームページからダウンロードし、加工して使用可

長岡市の助成制度について

1 参加費への助成

- ① 令和8年4月からの参加費 月額 2,860 円 (2,600 円+税 260 円)

※ 合唱、美術、デザインは月2回の活動のため、月額 1,430 円 (1,300 円+税 130 円)

※ デザインクラブは、8月と3月は実施しないため、この月の参加費は集金しない。

- ② 年間登録料は変更なし

※ 年間登録料は、主にスポーツ安全保険料のためのものであり、参加申込時から当該年度の3月31日までのものとして集金。進級時に年度をまたぎ、継続して参加する場合は、3月に次年度4月からのスポーツ安全保険料のために年間登録料を集金する。

2 保護者会への活動費支援

- ① 活動に必要な消耗品の購入費や大会・コンクール等におけるバス、トラック等の借上料等の活動に対し、クラブ在籍者数に応じた額の範囲内で支援

- ② 支援の対象は年間を通じて活動実績があるクラブとする。

消耗品の該当品目や請求に関する手続き等の詳細については、国や県との確認終了後、別途連絡します。(概ね4月中旬～下旬を予定)

3 指導人材への引率旅費支援

指定する大会、コンクールの引率者の旅費(交通費、宿泊費)を支援

該当の大会、コンクールや支給基準、請求支払い方法等は、別途連絡します。
(概ね5月中旬～下旬を予定)

4 遠距離参加者支援

- ① 自宅から主となる活動場所(※)までの距離が6kmを超える参加者は、希望により月額1,100円(合唱、美術、デザインは月2回の活動のため月額550円)を助成(参加費から減額)

- ② 校舎の改修工事や冬期間(12月～3月)の会場変更などの事情により、4か月以上の間、会場が変更になる場合に変更後の会場を基準に対応する。

5 就学援助費受給世帯参加者支援

- ① 就学援助費を受給する世帯(要保護・準要保護世帯)の参加者は、希望により月額1,100円(合唱、美術、デザインは月2回の活動のため月額550円)を助成(参加費から減額)

- ② 8月までは前年度受給状況により適用し、9月以降は受給状況により決定する。

その他の事項

【指導人材に関すること】

1 指導体制

- ① 各クラブには、指導人材間での連携と協力により、個人の負担の軽減と効率的効果的な運営を図るため複数人を配置する。
- ② 活動にあたっては、指導スタッフ、活動サポーターのいずれか 2 名が指導にあたることを原則とする。

ただし、やむを得ない事情や状況により、市が認定した指導人材 2 名を確保することができない場合は、事前に運営団体の（公財）長岡市スポーツ協会に連絡し、保護者等の 18 歳以上の成人に対応を依頼することも可能とするが、報酬の対象とはならない（登録済で研修受講前の場合も同様）。

なお、この場合であっても、市が認定した指導人材 1 名が必ず指導にあたること（認定を受けていない者 2 名での活動は不可）。

※ 指導人材の不足が見込まれるときは、参加者の保護者等に活動サポーターとしての協力を呼びかけ、可能な限り市が認定した指導人材を確保する。

2 指導時間の考え方

参加者の集合時間から解散時間までとする。

3 指導報酬対象時間

- ① 半 日 3 時間程度（冬季の 3 交代制の場合は 2 時間 30 分の場合もある）
- ② 1 日 4 時間 30 分以上の場合

※ 大会引率時に、試合以外の時間帯に役員を行う場合は、Come100 クラブの指導時間には該当しない。

例) 7:00 生徒集合、開会式 8:30 1 回戦 9:00~11:00 で敗退 13:00~大会役員
(生徒は午前中で終了、保護者や別のスタッフが引率して帰路)
この場合、指導時間は 7:00~11:00 午後の報酬や対応は主催者による

4 指定研修有効期間と更新について

・ 3 年間有効とし、更新研修は令和 8 年度中に決定し連絡する。

5 指導に関して

- ① 生徒や保護者が不快と感ずるような言葉や態度に十分配慮する。
- ② 指導人材間や保護者会と積極的な会話やコミュニケーションに努め、相互理解による運営を心掛ける。

6 スポーツ安全保険の加入について

- ① 令和 8 年度よりスポーツ活動の指導人材の保険料が 2,000 円に変更
(65 歳以上は 1,200 円に変更なし)

- ② 文化芸術活動の指導人材は 800 円に変更。ただし、身体活動を伴う怪我（例：生徒と行うランニング活動等）は補償対象外。

※ スポーツ安全保険料が未払いの場合は、活動に参加が認められない。有効期間は加入日から当該年度の 3 月 31 日迄。3 月に翌年度のスポーツ安全保険料の請求を行う。

【大会・コンクールに関すること】

1 スポーツ活動

① 中体連主催大会 〈別紙資料〉

ア) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域クラブの条件（一部抜粋）

- ・認定地域クラブ活動を実施している市区町村において、当該自治体に設定されていない地域クラブ活動は、参加を認めない。（認定制度開始から 2 年間は猶予期間）

イ) 認定地域クラブ活動には「全国中学校体育大会 地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」は適用されない。

ウ) 新潟県内大会における対応

② その他主催大会

- ・登録、条件は各競技団体による。

③ 複数種目の参加が可能だが、中体連夏季大会に参加する場合は、いずれか 1 種目のみの大会出場となる。中体連主催大会以外は、各競技団体の規定を確認する。

申込み場合は、予め活動日時が重複することを承知しておく。

2 文化芸術活動

① 吹奏楽連盟主催大会

- ・加盟登録については、各クラブに別途周知済

② 美術、デザイン

- ・学校名での出品とする。

③ 合唱

- ・別途検討する。

【退会・休会手続き等に関すること】

① 活動に参加しなくても、退会手続きを行わないと参加費が継続して引き落とされるので、退会前月の10日までに、システムで申請する。

② 怪我やその他の理由により一時的に休会する場合も、前月の10日までに申請する。ただし、緊急の場合は個別に事務局の（公財）長岡市スポーツ協会に相談する。

③ 3 年生等が最後の大会やコンクールをもって活動に参加しない場合、自動的に退会となるものではなく、退会申請を行わない限り参加費が引き落とされる。ただし、3 月 31 日をもって退会申請をしていない場合は、事務局で退会処理を行う。

〈参考資料〉 寄せられた要望や相談事項の概要

ア) 指導者に関すること

- ・態度（威圧的な言動、態度、生徒の意見を聞く姿勢、指示を出さない）
- ・指導内容（礼節指導欠如、技能上位者への偏った指導や試合出場機会不平等）
- ・参加者に対する有志練習への参加要請
- ・指導者間の考え方の相違（指導者脱退の原因のひとつ）
- ・活動時間以外の SNS 等での意見交換の要請（技術等に関すること）

イ) 活動日数・時間に関すること

- ・活動日数および活動時間増加の要望（練習試合や移動を伴う場合の時間制限延長要望）

ウ) システムに関すること

- ・操作の複雑性（各クラブ独自のアプリ等の使用実態）

エ) 指導者から

- ・学校（顧問）の協力姿勢に関すること（保護者意見を含む）
- ・大会出場者が限定されている場合の2ヶ所活動対応…学年指定大会、出場人数制限大会等
- ・保護者からの過剰な期待、協力体制に関すること
- ・事務局等から情報発信について（指導者と保護者同時を要望）
- ・交通費の支給要望

オ) その他

- ・各クラブの PR 活動の要望
- ・施設減免要望（クラブから）
- ・参加費の負担割合に関すること（大人数所属クラブ保護者から）
- ・保護者会費の負担に関すること（吹奏楽）
- ・引率旅費、交通費関係（大会、コンクール、通常指導）
- ・遠距離で不参加生徒が参加しやすいよう2拠点練習会場を要望

各種様式・資料のダウンロード先

（公財）長岡市スポーツ協会

ながおか指導人材バンク登録指導者専用ページの「各種様式のダウンロード」

<https://x.gd/jLBkZ>